

臓器領域毎の重症度分類等について

【神経】

Barthel Index を用いる (85 点以下を対象とする)

	点数	基準	得点
1. 食事	10	自立、自助具などの装着可、標準的時間内に食べ終える	
	5	部分介助(たとえば、おかずを切って細かくしてもらう)	
	0	全介助	
2. 椅子とベッド間の移乗	15	自立(車椅子の場合は、ブレーキ、フットレストの操作も含む)	
	10	軽度の部分介助または監視を要する	
	5	座ることは可能であるがほぼ全介助	
	0	全介助または不可能	
3. 整容	5	自立(洗面、整髪、歯磨き、ひげ剃り)	
	0	部分介助または不可能	
4. トイレ動作	10	自立(衣服の操作、後始末を含む、ポータブル便器などを使用している場合はその洗浄も含む)	
	5	部分介助、体を支える、衣服、後始末に介助を要する	
	0	全介助または不可能	
5. 入浴	5	自立	
	0	部分介助または不可能	
6. 移動	15	45m以上の歩行、補助具(車椅子、歩行器は除く)の使用の有無は問わず	
	10	45m以上の介助歩行、歩行器の使用含む	
	5	歩行不能の場合、車椅子にて45m以上の操作可能	
	0	上記以外	
7. 階段昇降	10	自立、手すりなどの使用の有無は問わない	
	5	介助または監視を要する	
	0	不能	
8. 更衣	10	自立、靴、ファスナー、装具の着脱を含む	
	5	部分介助、標準的な時間、半分以上は自分で行える	
	0	上記以外	
9. 排便コントロール	10	失禁なし、浣腸、坐薬、の取り扱い可能	
	5	ときに失禁あり、浣腸、坐薬の取り扱いに介助を要する者も含む	
	0	上記以外	
10. 排尿コントロール	10	失禁なし、収尿器の取り扱いも可能	
	5	ときに失禁あり、収尿器の取り扱いに介助を要する者も含む	
	0	上記以外	

(参考) Barthel Index と modified Rankin Scale の比較

modified Rankin Scale		参考にすべき点	Barthel Index
0	まったく症候がない	自覚症状および他覚徴候がともにない状態である	95点以上相当
1	症候はあっても明らかな障害はない: 日常の勤めや活動は行える	自覚症状および他覚徴候はあるが、発症以前から行っていた仕事や活動に制限はない状態である	
2	軽度の障害: 発症以前の活動がすべて行えるわけではないが、自分の身の回りのことは介助なしに行える	発症以前から行っていた仕事や活動に制限はあるが、日常生活は自立している状態である	90点相当
3	中等度の障害: 何らかの介助を必要とするが、歩行は介助なしに行える	買い物や公共交通機関を利用した外出などには介助を必要とするが、通常歩行、食事、身だしなみの維持、トイレなどには介助を必要としない状態である	75～85点相当
4	中等度から重度の障害: 歩行や身体的要求には介助が必要である	通常歩行、食事、身だしなみの維持、トイレなどには介助を必要とするが、持続的な介護は必要としない状態である	
5	重度の障害: 寝たきり、失禁状態、常に介護と見守りを必要とする	常に誰かの介助を必要とする状態である	
6	死亡		

※ modified Rankin Scale は、日常生活や社会生活を評価する簡略な指標として、日本脳卒中学会の脳卒中治療ガイドライン等で用いられている。

【心臓】

N Y H A (New York Heart Association) 分類を用いて、Ⅱ度以上を対象とする

I 度	心疾患はあるが身体活動に制限はない。日常的な身体活動では著しい疲労、動悸、呼吸困難あるいは狭心痛を生じない。
Ⅱ度	心疾患があり、身体活動が軽度に制約されるもの。 安静時または軽労作時には障害がないが、日常労作のうち、比較的強い労作（例えば、階段上昇、坂道歩行など）によって、上記の愁訴が発現するもの。
Ⅲ度	心疾患があり、身体活動が著しく制約されるもの。 安静時には愁訴はないが、比較的軽い日常労作でも、上記の主訴が出現するもの。
Ⅳ度	心疾患があり、いかなる程度の身体労作の際にも上記愁訴が出現し、また、心不全症状、または、狭心症候群が安静時においてもみられ、労作によりそれらが増強するもの。

【腎疾患】

CKD(慢性腎疾患：Chronic Kidney Disease)の重症度分類ヒートマップを用いて、赤の部分を対象とする

CKD 重症度分類ヒートマップ

蛋白尿区分				A1	A2	A3
尿蛋白定量 (g/日) 尿蛋白/Cr 比 (g/gCr)				正常	軽度蛋白尿	高度蛋白尿
				0.15 未満	0.15～0.49	0.50 以上
GFR 区分 (mL/分 /1.73 m ²)	G1	正常または高値	≥90	緑	黄	オレンジ
	G2	正常または軽度低下	60～89	緑	黄	オレンジ
	G3a	軽度～中等度低下	45～59	黄	オレンジ	赤
	G3b	中等度～高度低下	30～44	オレンジ	赤	赤
	G4	高度低下	15～29	赤	赤	赤
	G5	末期腎不全 (ESKD)	<15	赤	赤	赤

重症度は原疾患・GFR区分・蛋白尿区分を合わせたステージにより評価する。CKDの重症度は死亡、末期腎不全、心血管死亡発症のリスクを緑のステージを基準に、黄、オレンジ、赤の順にステージが上昇するほどリスクは上昇する

【肺臓】

特発性間質性肺炎重症度分類判定表を用いて、Ⅲ、Ⅳを対象とする

重症度分類	安静時動脈血酸素分圧	6分間歩行時 SpO ₂
I	80Torr 以上	
II	70Torr 以上 80Torr 未満	90%未満の場合はⅢにする
III	60Torr 以上 70Torr 未満	90%未満の場合はⅣにする (危険な場合は測定不要)
IV	60Torr 未満	測定不要

【視力】

網膜色素変性症で使用されている重症度分類を用い、Ⅱ度以上を対象とする

重症度分類

I 度：矯正視力0.7 以上，かつ視野狭窄なし

II 度：矯正視力0.7 以上，視野狭窄あり

III 度：矯正視力0.7 未満，0.2 以上

IV 度：矯正視力0.2 未満

注：矯正視力，視野ともに，良好な方の眼の測定値を用いる。

【肝臓】

Child-Pugh分類を用いて、B、Cを対象とする

ポイント	1 点	2 点	3 点
項目			
脳症	ない	軽度	ときどき昏睡
腹水	ない	少量	中等量
血清ビリルビン値 (mg/dl)	2.0 未満	2.0~3.0	3.0 超
血清アルブミン値 (g/dl)	3.5 超	2.8~3.5	2.8 未満
プロトロンビン活性値 (%)	70 超	40~70	40 未満

分類	点数
A	5~6点
B	7~9点
C	10~15点